

# 多重債務者生活再生事業の実施状況について

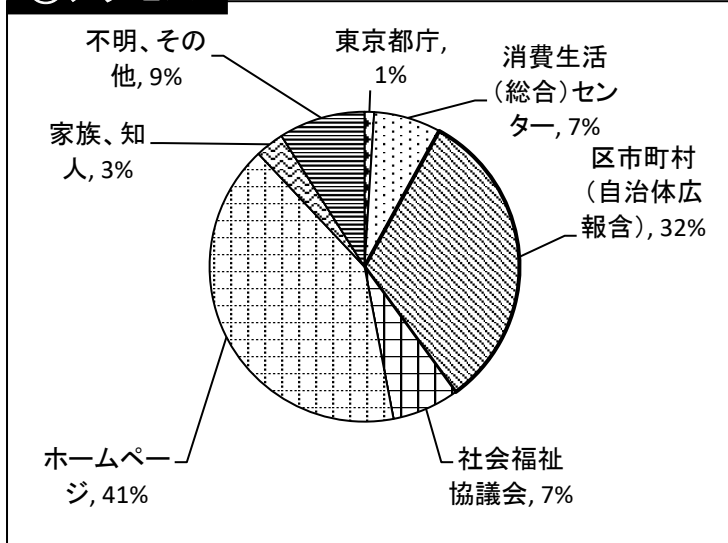
## 1 事業実績

※4年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	(前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	961	973	867	961	1,066	807	945	741	(+28.0%)	12,743
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	15	14	8	13	8	9	17	14	(+100.0%)	298
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	33,620	24,400	15,830	17,800	13,390	15,640	29,800	29,490	(+109.3%)	535,470

### ○4年度実績

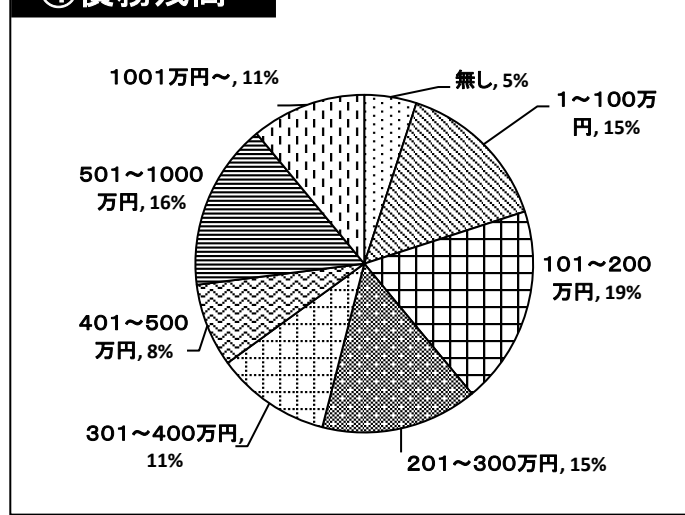
#### ①アクセス



	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
東京都庁	2%	2%	1%	1%	1%
消費生活(総合)センター	8%	8%	6%	11%	7%
<b>区市町村</b>	<b>44%</b>	<b>38%</b>	<b>38%</b>	<b>31%</b>	<b>32%</b>
社会福祉協議会	10%	9%	9%	7%	7%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	1%	1%	0%	0%
<b>ホームページ</b>	<b>21%</b>	<b>23%</b>	<b>27%</b>	<b>34%</b>	<b>41%</b>
親族、知人	5%	5%	3%	4%	3%
ハローワーク	1%	1%	0%	1%	0%
不明、その他	8%	13%	15%	11%	9%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「ホームページ」の検索で41%程度を占めており、増加傾向にある。次いで「区市町村」(27年度～自立相談支援窓口からのアクセスも含む)からのアクセスが32%となっている。

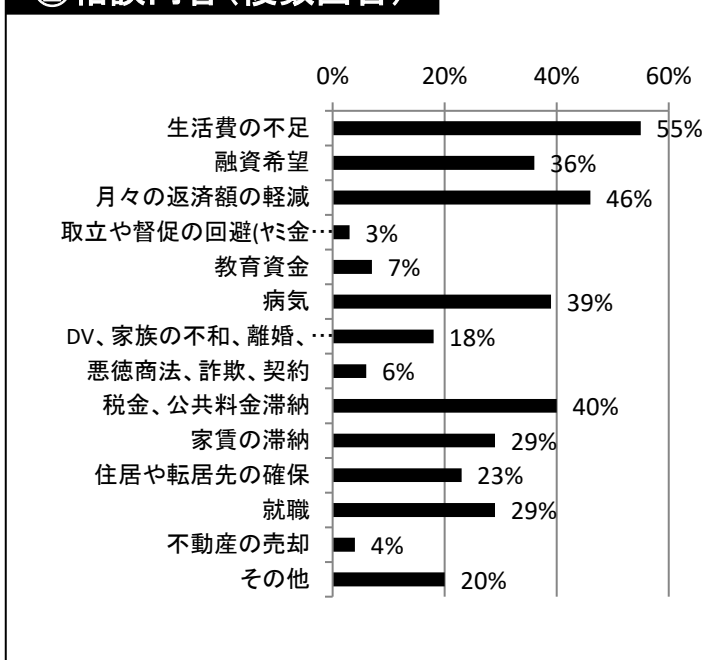
#### ④債務残高



金額	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
無し	5%	8%	11%	8%	5%
1～100万円	16%	22%	18%	16%	15%
101～200万円	18%	17%	18%	18%	19%
201～300万円	14%	12%	14%	12%	15%
301～400万円	10%	9%	8%	10%	11%
401～500万円	7%	6%	5%	9%	8%
501～1000万円	15%	13%	13%	14%	16%
<b>1001万円～</b>	<b>15%</b>	<b>13%</b>	<b>13%</b>	<b>13%</b>	<b>11%</b>
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	713	669	624	579	548

債務残高1000万円以上の人は11%と減少し、相談者一人当たり平均が減少傾向にある。

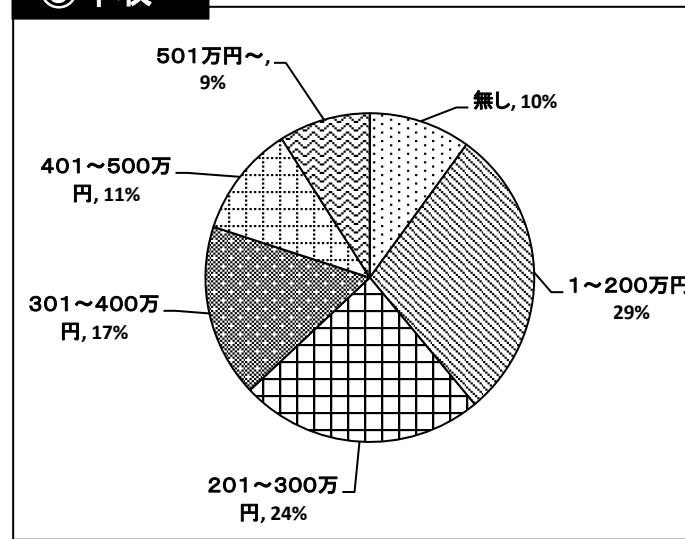
#### ②相談内容(複数回答)



	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
生活費の不足	48%	56%	55%	57%	55%
融資希望	41%	39%	33%	36%	36%
月々の返済額の軽減	44%	40%	44%	43%	46%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	4%	2%	3%	4%	3%
教育資金	10%	9%	10%	9%	7%
病気	21%	27%	32%	34%	39%
DV、家族の不和、離婚、養育費	13%	12%	12%	16%	18%
悪徳商法、詐欺、契約	4%	3%	2%	4%	6%
税金、公共料金滞納	47%	41%	37%	33%	40%
家賃の滞納	26%	22%	19%	19%	29%
住居や転居先の確保	20%	22%	21%	19%	23%
就職	17%	17%	24%	23%	29%
不動産の売却	7%	5%	5%	4%	4%
その他	23%	23%	21%	28%	20%

「生活費の不足」が依然として高く、4年度は55%となっており、次いで「月々の返済額の軽減」が46%を占めている。増加傾向にあるのは、「病気」や「就職」などの相談で、依存症等の精神的な問題など、病気を抱える相談者が約4割となった。また、「家賃の滞納」はここ3年間減少傾向にあったものの、4年度は29%と増加した。

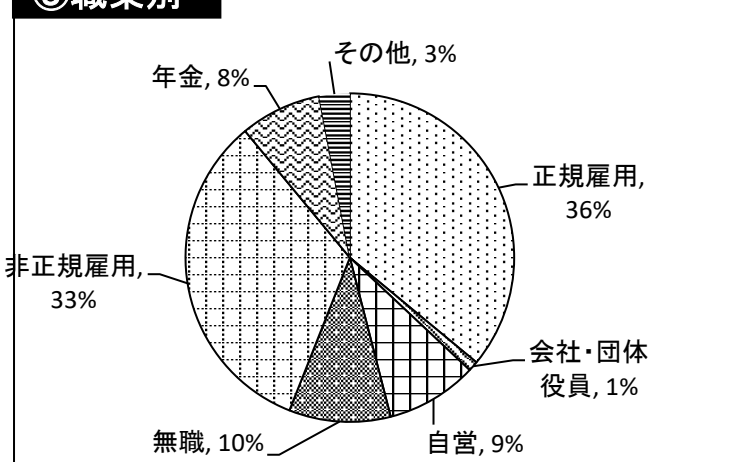
#### ⑤年収



金額	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
無し	13%	16%	20%	14%	10%
1～200万円	28%	27%	26%	27%	29%
201～300万円	25%	23%	22%	20%	24%
301～400万円	15%	16%	14%	15%	17%
401～500万円	8%	8%	8%	11%	11%
501万円～	11%	10%	10%	13%	9%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

収入が無い人は減少傾向にあり、4年度は10%となった。一方、年収1～300万円以下の人が増加し、約半数の53%を占めている。

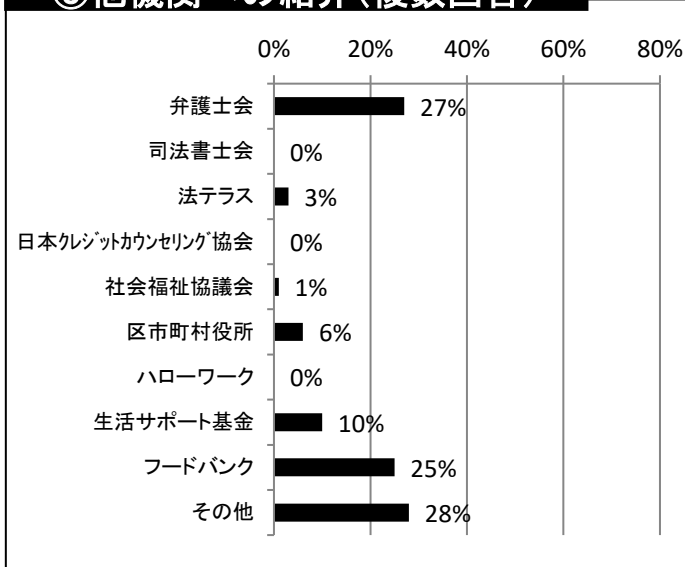
#### ③職業別



	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
正規雇用	30%	31%	29%	35%	36%
会社・団体役員	1%	3%	2%	1%	1%
自営	10%	9%	8%	8%	9%
無職	14%	15%	19%	16%	10%
非正規雇用	35%	31%	30%	30%	33%
年金	8%	10%	11%	9%	8%
その他	1%	1%	0%	1%	3%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「正規雇用」が36%を占める。次いで、「非正規雇用」が33%程度を占めている。「無職」は2年連続で減少しており、10%となっている。

#### ⑥他機関への紹介(複数回答)



	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談後に他機関を紹介した件数	522	631	496	503	379
相談後に他機関を紹介した件数	660	961	604	610	434
内訳					
弁護士会	37%	27%	18%	27%	27%
司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
法テラス	1%	1%	2%	0%	3%
日本クレジットカウンセリング協会	1%	1%	0%	1%	0%
社会福祉協議会	1%	1%	2%	3%	1%
区市町村	9%	7%	9%	9%	6%
ハローワーク	0%	0%	0%	0%	0%
生活サポート基金	12%	7%	6%	6%	10%
フードバンク	22%	36%	38%	32%	25%
その他	17%	20%	25%	22%	28%

他機関への紹介件数は4年度は379件となり、前年同期比で増加した。内訳は、「弁護士会」を紹介するケースが27%と最も多くなっている。次いで、減少傾向にあるものの、「フードバンク」が25%となった。

## 2 令和4年度の主な取組

### ①関係機関との連携

#### (1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や司法書士会・法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携。

#### (2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施。  
令和2年11月からは、オンラインによる相談を開始。
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施。

#### (3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。

#### (4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施

※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

### ②事業の周知・広報

- 広報東京都(12月号)及び月刊福祉保健(12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加  
令和4年9月5・6日、令和5年3月(予定)  
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加  
・生活再生相談窓口ホームページでの啓発  
・「たちかわ楽市2022」(令和4年11月12・13日開催)でリーフレットを配布
- 自殺対策との連携  
・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加  
リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に生活再生相談窓口を掲載  
・「ゲートキーパー手帳」に生活再生相談窓口を掲載

### ③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

#### 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日程:令和4年7月15日、11月30日(年2回開催)
- 参加者:相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員